

健康企業宣言

◎健康企業宣言とは...

ただいまキャンペーンとして宣言された事業所へ

★健康測定セット(体重計・血圧計)をプレゼント！

健康企業宣言とは

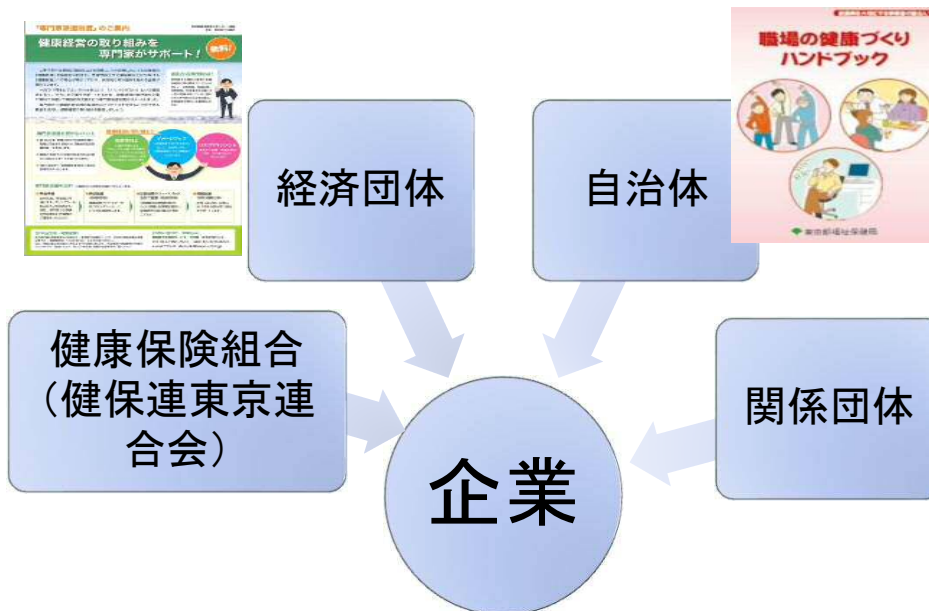
◎企業全体で健康づくりに取組むことを宣言し、その取組みを健康保険組合がサポートし、一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定されます。

《メリット》

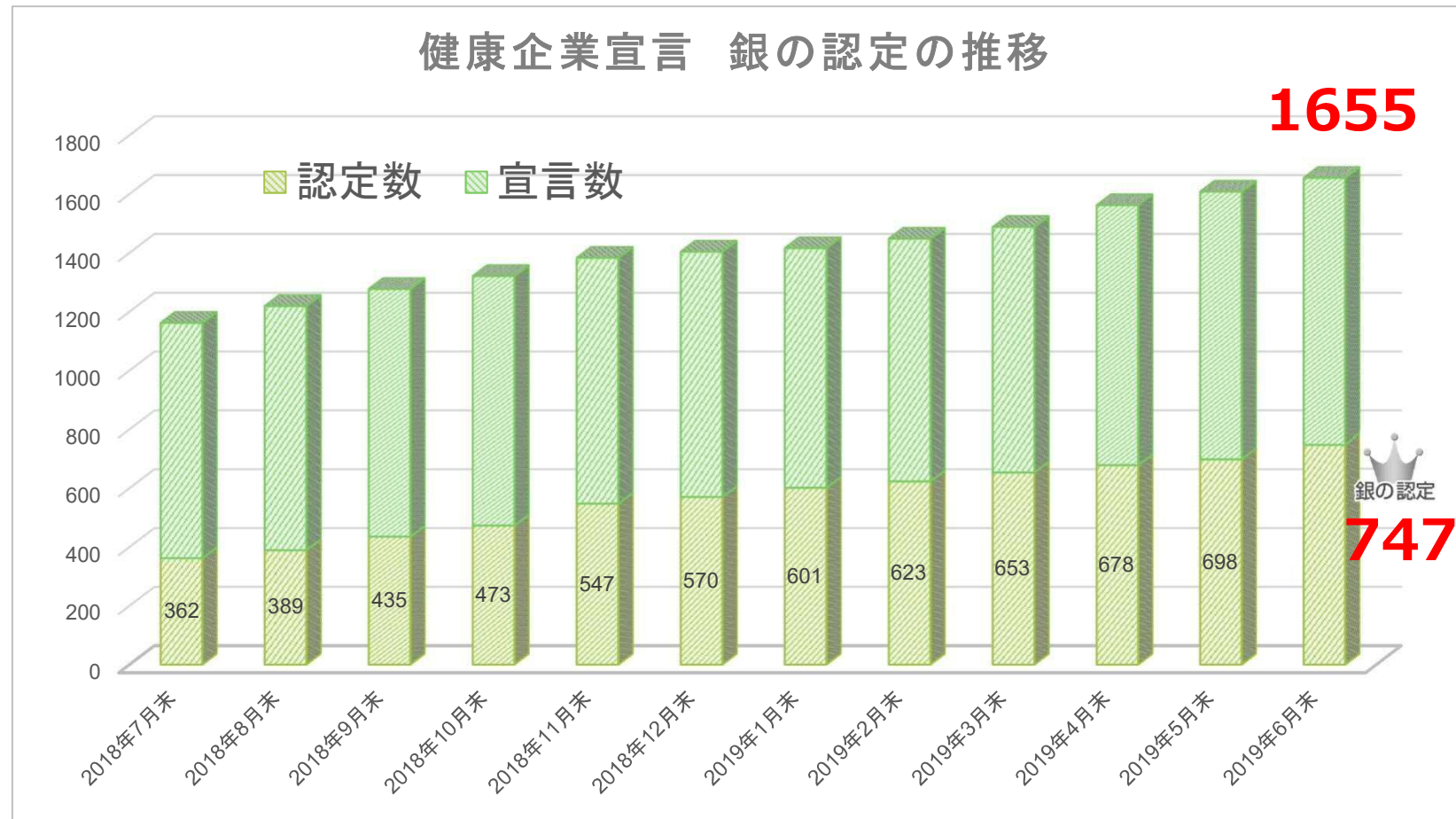
- ①従業員の健康管理に対する意識が変わる。
- ②健康になれば生産性の向上につながる。
- ③企業イメージの向上や求人などで「健康優良企業」としてアピールすることができる。

健康企業宣言推進協議会

組織	団体名称
医療保険者	健康保険組合連合会東京連合会
経済団体	東京商工会議所
自治体	東京都
関係団体	医師会、薬剤師会 社会保険労務士会、中小企業診断士、



健康企業宣言の参加状況

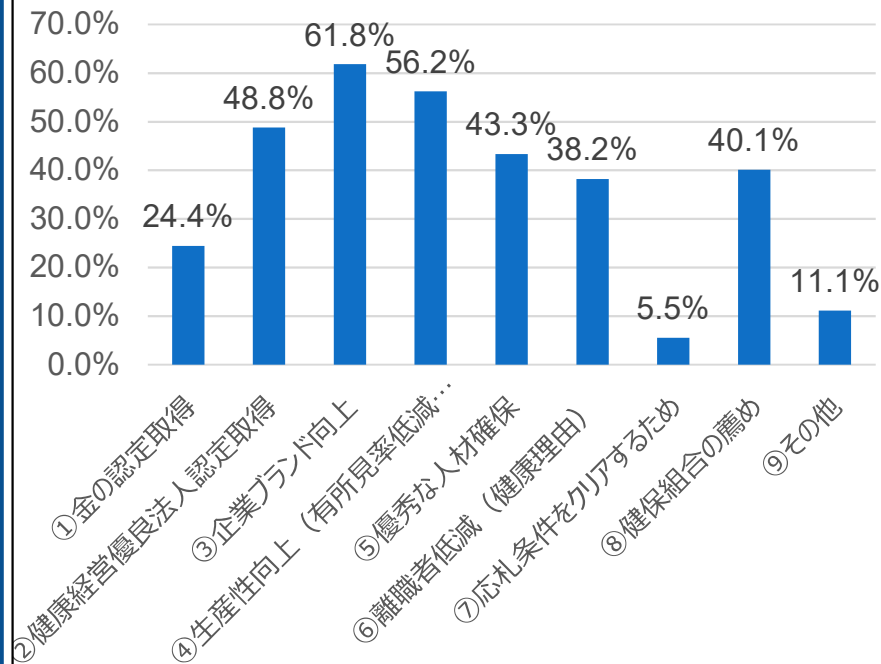


2019年6月末までのSTEP1宣言数と銀の認定数

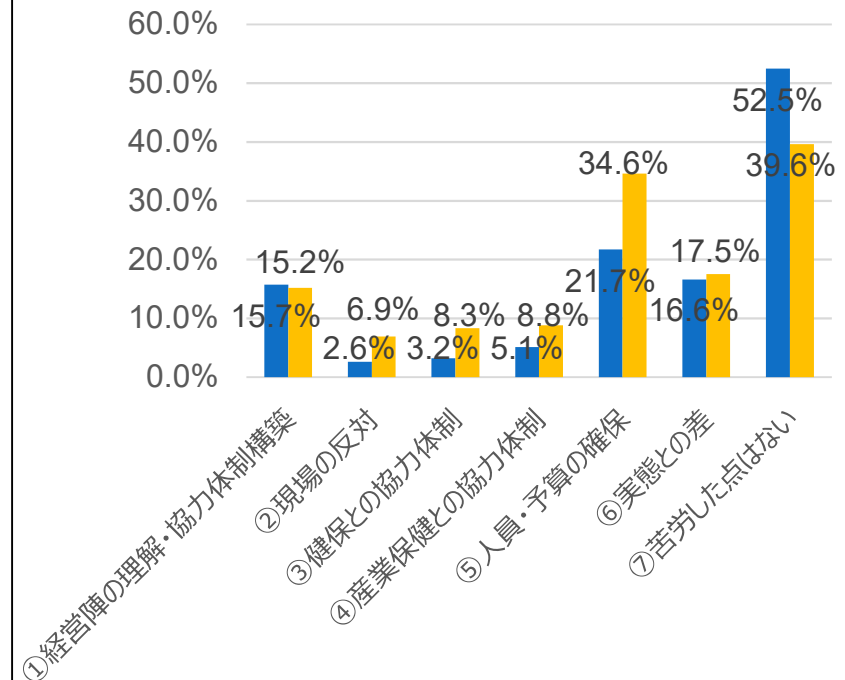
銀の認定取得の「きっかけ」・「苦勞した点」

- ・きっかけは、健保組合からの薦めといった外的なもの、企業ブランド向上・生産性向上といった内的なものが多い。
- ・苦勞した点は、①人員・予算の確保が最も多く、②実態との差、③経営陣の理解と続く。

きっかけ



苦勞した点（宣言する際・取得する際）



健康企業宣言

◎宣言～申請までの流れ

STEP1「銀の認定」の概要



- Step1「銀の認定」は、「職場の健康づくり、環境整備」がテーマです。

取組分野	7	質問項目	18
認定点数	80点以上（満点100点）		
宣言期間	1年間 宣言日～宣言日の1年後の月の末日まで ※認定点数80点を宣言期間内に達成できない場合などには、手続きにより宣言期間を更新できる		
レポート提出期間	宣言6カ月経過後（80点以上の場合） ～宣言期間終了までに		
認定期間	1年間 認定日～認定日の1年後の月の末日まで		
認定機関	健保連東京連合会		

STEP1「銀の認定」 宣言

8

■宣言にあたっての注意

- ・宣言するには、まず「**チェックシート**」と「**採点基準**」を確認し、あらかじめ自己採点を行ってもらいます。

(申請には添付資料が必要となることを、宣言時から説明しておくことが重要です)

健康企業宣言Step1 チェックシート

健康企業宣言チェックシート Step1

現在の、職場の状況をチェックしてみましょう！

※質問は「はい」「いいえ」で答えてください。必ずしも正解はありません。

※この「健康企業宣言」で目指すのは、企業の健康経営としての取り組みです。

取組 分野	質問	はい 20点	いいえ 10点	アドバイス	健康経営 の取り組み
経営 方針	① 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20	10	事業主には従業員に健康を促す責任があります。(労働安全衛生法)	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	② 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20	10	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	③ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20	10	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
健康 経営 の 活用	④ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20	10	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	⑤ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20	10	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	⑥ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20	10	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
健康 経営 の 活用	⑦ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20	10	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	⑧ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20	10	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	⑨ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20	10	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？

健康企業宣言Step1 採点基準

健康企業宣言Step1 採点基準

※質問は「はい」「いいえ」で答えてください。必ずしも正解はありません。

取組 分野	質問	採点 基準	健康経営 の取り組み
経営 方針	① 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20点	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	② 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20点	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	③ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20点	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
健康 経営 の 活用	④ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20点	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	⑤ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20点	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	⑥ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20点	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
健康 経営 の 活用	⑦ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20点	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	⑧ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20点	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？
	⑨ 健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？	20点	健康経営の推進は経営方針に盛り込まれていますか？

STEP1「銀の認定」 宣言申込



申請書雛形

信先：〇〇健康保険組合 宛
03-12345678
おかけ間違いにご注意ください

応募用紙

健康企業宣言[®]Step1
FAXまたは郵送にてご応募ください

宣言して取組みます

☒ 健診を100%受診します。
☒ 健診結果の活用をします。
☒ 健康づくり環境を整えます。
☒ 「食」に取組みます。
☒ 「運動」に取組みます。
☒ 「禁煙」に取組みます。
☒ 「心の健康」に取組みます。

健康企業宣言日 平成 年 月 日

事業所記号

フリガナ

事業所名

ご担当者様
お名前 様 電話番号

健康保険組合名

健康保険組合
担当者名 電話番号

ホームページでの紹介を希望しない ☐

※ホームページで、健康企業宣言をされた事業所を紹介いたします。
応募先が審査の情報は健康企業宣言東京連合会・健康保険組合連合会・東京連合会へ提供を行いますのでご了承ください。

〇〇健康保険組合 健康企業宣言[®]は全国健康保険協会の登録商標です。

■ 申込

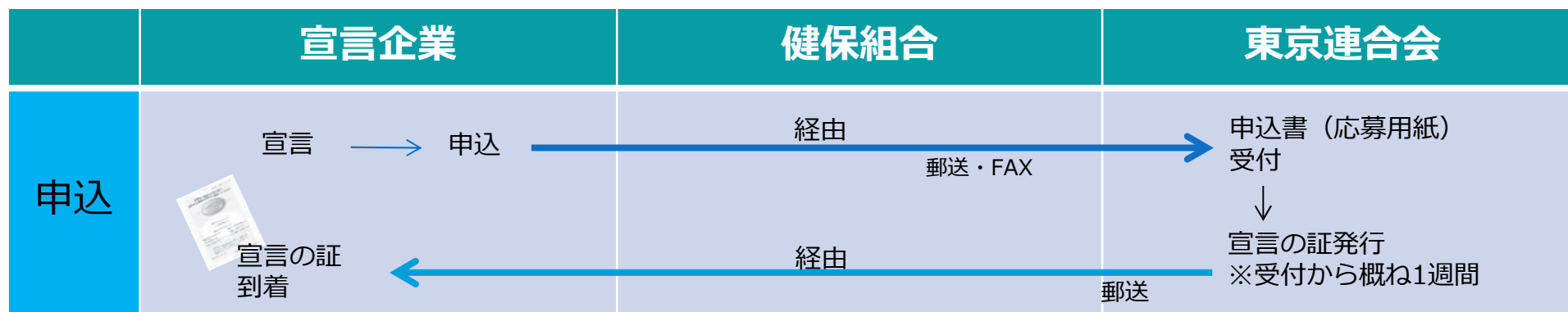
- ①宣言事業所はこの様式で保険者へ申込
- ②健康保険組合から東京連合会へ進達
(郵送・FAX) 都合の良い方法で！

すべての項目を宣言する。

東京連合会ホームページに宣言企業として掲載不要の場合にチェックを入れる。

STEP1 「銀の認定」 宣言の証の交付

10



■ 「宣言の証」の交付

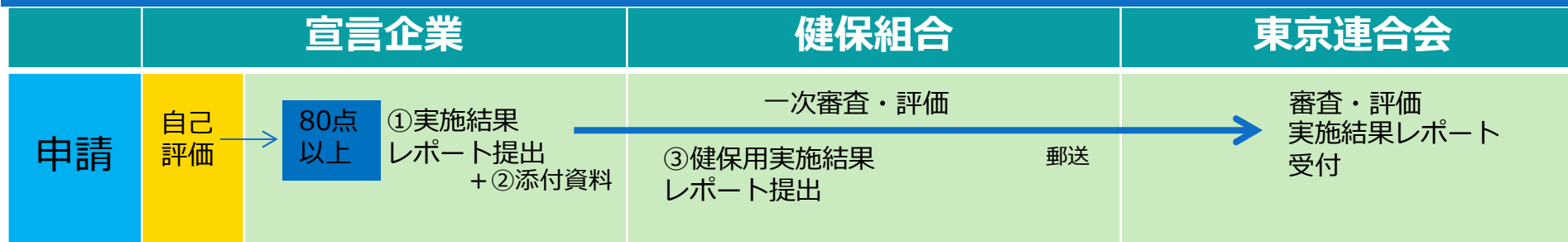
- ①東京連合会は申込受付後、健保組合へ送付
- ②健保組合から宣言事業所へ送付

宣言期間は、健保組合への申込日（宣言日）から1年後の月末までとなります。

例) 宣言日 2019年10月3日
 宣言期間 2019年10月3日～2020年10月31日

STEP1「銀の認定」申請

11



実施結果レポート

健康企業宣言実施結果レポート Step1

①～④の項目に該当する内容をチェックし、実施日等必要事項を記入してください！

組合費の滞り
合計 80点以上で目標をクリア

◎ 評価結果

項目	評価	実施状況	評価理由	評価結果
1. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10
2. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10
3. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10
4. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10
5. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10
6. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10
7. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10
8. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10
9. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10
10. 健康経営の推進	10	健康経営の推進	健康経営の推進	10

■ 実施結果レポート提出

提出期間は宣言から6ヵ月経過後で80点の認定点数を超えている場合、及び宣言期間終了までに提出する

1. 宣言事業所は取組みを自己評価し、健保組合へ提出する。

- ①「実施結果レポート（事業所用）」
- ②「添付資料」

2. 健保組合は評価点数等を記載し、東京連合会へ提出する。

- ①「実施結果レポート（事業所用）」
- ②「添付資料」
- ③「実施結果レポート（健保組合用）」

STEP1 「銀の認定」 申請

12

	宣言企業	健保組合	東京連合会
申請	 銀の認定証 到着	經由	銀の認定 役員会で認定 ※月一回 銀の認定証発行 ロゴマーク付与 ※受付から概ね1週間 郵送

銀の認定証



■ 銀の認定

銀の認定を受けた事業所へは健保組合を通じて下記を送ります。

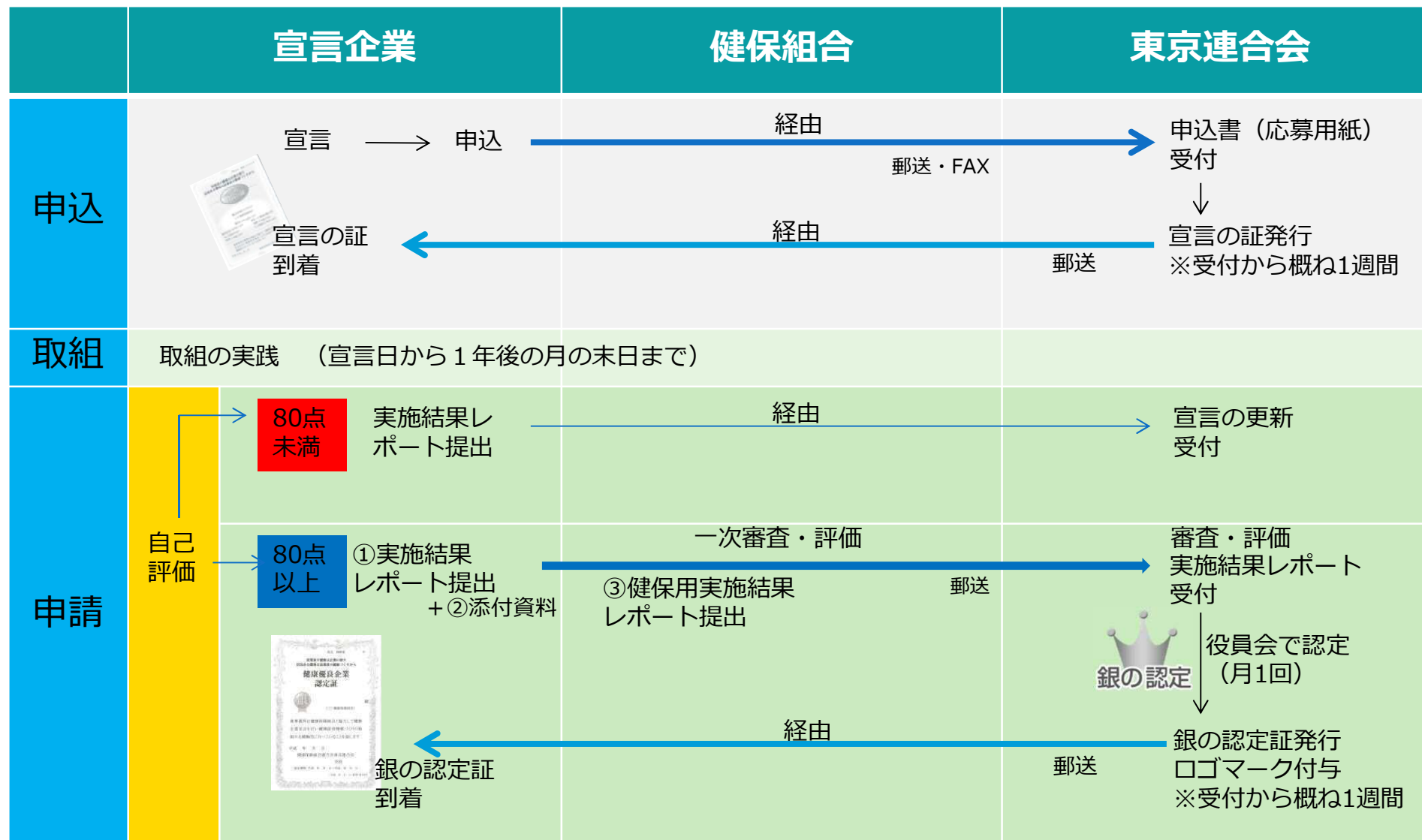
- ・ 銀の認定証
- ・ ロゴマークの付与（CD-R）



ロゴマークは名刺に入れたり、HP等に掲載できます。

STEP1 「銀の認定」 宣言 認定までの流れ

13



「銀の認定」 更新について

健康企業宣言 Step 1 「銀の認定」 更新について

■ 更新期間

認定最終月の1日～月末まで

（更新月前に更新対象企業を健保組合に通知致します）

■ 必要書類

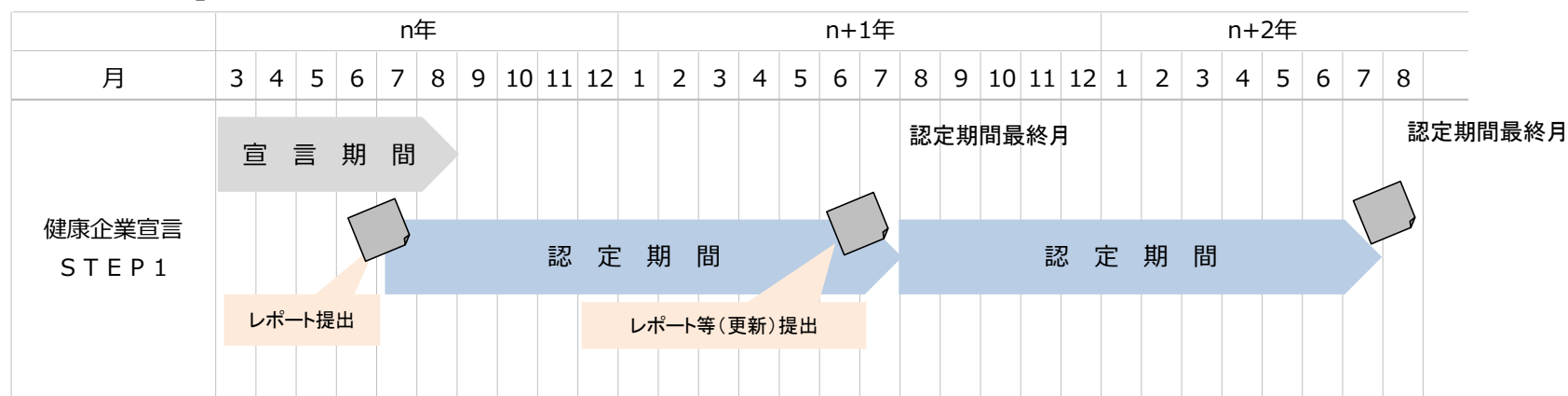
①実施結果レポート（企業用）

②添付資料（※添付資料は前回採点結果より点数が上がっている質問項目のみとなります）

③実施結果レポート（健保組合用）

④更新時確認書

○ 「銀の認定」 の更新



「銀の認定」採点基準

15

各項目を取組み80点以上で認定

Step 1 「銀の認定」

健診等

- 健診を100%受診していますか

45点
質問番号①②③

健診結果の活用

- 特定保健指導を受けていますか

10点
質問番号④⑤

健康づくりのための 職場環境

- 健康づくりの目標・計画を立て、
実践していますか

21点
質問番号⑥⑦⑧⑨⑩

職場の「食」

- 従業員の飲み物に気をつけてい
ますか

6点
質問番号⑪⑫

職場の「運動」

- 階段の活用など歩数を増やす工
夫をしていますか

6点
質問番号⑬⑭

職場の「禁煙」

- 受動喫煙防止を行ってはいま
すか

6点
質問番号⑮⑯

「心の健康」

- 気になることを相談できる職場
の雰囲気を作っていますか

6点
質問番号⑰⑱

①②が20点満点

質問番号①②を減点されると認
定が厳しくなる。

すべての項目を直ちに実践できなく
ても、配点から認定点数の80点に到達
できる。

出来る項目から取組んでいただき、出
来ない項目は今後の課題としてもらう

「銀の認定」の採点基準

16

□銀の認定採点 共通事項

最低点は1点	健康企業宣言を行い、質問項目を確認していることにより1点の配点。
企業全体の取組となっているか	本社のみ、支店のみ等、一部の事業場ではなく企業全体の取組となっているか
継続的に取組まれているか	単年の取組となっていないか、今後も継続的な取組みとなるか
取組期間は6ヵ月以上あるか	■ 6ヵ月の継続期間該当例 ○レポート提出2019/5 ・ポスター等掲示物 : 掲示期間2018/9～ ・健診の必要性周知 : 健診案内2018/4実施 → 2019/4実施 ・セミナー等 : 開催2018/10開催 → 2019/10開催予定

「銀の認定」の採点基準

□添付資料について

●	<u>取組内容のわかる資料ならなんでも可</u> (計画書、会議録、配布物、掲示物、メール、写真等) →画像ファイル等を貼付し説明文を記入するなどした資料は有効。
●	添付資料は極力 A 4 紙
●	個人情報の添付に注意 (場合によってはマスキング) →特に健診関係、保健指導の資料は氏名を消してください。
●	添付資料なしは採点不能。
●	取組内容から減点と判断できる場合には、採点基準に関わらず減点する場合がある。

健康企業宣言

◎取組内容

取組分野

各項目を取組み「80点以上」で認定

Step 1 「銀の認定」

健診等	従業員の皆様は健診を100%受診していますか 
健診結果の活用	特定保健指導を受けていますか
健康づくりのための職場環境	健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか
職場の「食」	従業員の飲み物に気をつけていますか 
職場の「運動」	階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか 
職場の「禁煙」	受動喫煙防止を行っていますか 
「心の健康」	気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか 

Step 2 「金の認定」

健診・重症化予防	家族（被扶養者）の受診勧奨をしていますか
安全衛生活動	持病を有する従業員の支援体制が整っていますか
メンタルヘルス	メンタルヘルス不調者に対する職場復帰を支援するルールを策定していますか
過重労働防止	過重労働防止対策に関する計画を策定して実施していますか
感染症予防	感染症予防対策を行っていますか
健康経営に関する取組	企業のトップが従業員の健康や安全の確保を重視する方針を明文化していますか

①従業員の皆様は健診を100%受診していますか？

- ・「実施結果レポート」に健診受診率を記入。(被保険者のみ)

受診率80%以上・・・20点

受診率79～50%・・・10点

受診率49%以下・・・1点

②40歳以上の従業員の健診結果を、健康保険組合へ提供していますか？

- ・実施結果レポート提出日から前1年以内の受診率。

受診率80%以上・・・20点

受診率79～50%・・・10点

受診率49%以下・・・1点



③健診の必要性を従業員へ周知していますか？

- ・健診の案内や受診勧奨とともに健診の必要性を周知。
- ・配布物、掲示物、健診案内、研修会による教育の資料などを添付。
- ・取り組み期間が継続的(6ヵ月以上)にされているもの。

④健診結果が「要医療」など再検査が必要な人に受診を勧めていますか？

- ・メール・通知文・手紙で、再検査を促しているものを添付。
- ・該当者全員へ個別な案内をしている資料を添付。

⑤健診の結果、特定保健指導となった該当者は保健指導を受けていますか？

- ・特定保健指導実施率(直近1年以内の実績)を確認。

⑥職場の健康づくり担当者を決めていますか？

- ・担当者名
- ・任命日
- ・健康管理委員の場合は委嘱日



⑦従業員が健康づくりを話し合える場はありますか？

- ・議事録で、いつ・どこで・誰が・どのような話し合いを行ったかわかるものを添付。
- ・継続的(6ヶ月以上)に会議・ミーティングを実施しているか。

⑧健康測定機器等を設置していますか？

- ・全職場で設置されている**写真**を添付。(体重計・血圧計・体温計等)
- ・利用状況がわかる**記録票**を添付。



⑨職場の健康課題を考えたり、問題の整理を行っていますか？

- ・健康課題が整理されて、一覧化するなど明確になっている**会議録等**を添付。
- ・**継続的(6ヵ月以上)**行っているか。
- ・①～⑱項目から課題を決めるのも良い。



⑩健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか？

- ・実践している**計画表・スケジュール表・写真**を添付。

<具体的施策例>

健診を100%受診します→**誕生日月には必ず受診する。**

禁煙者を増やす→**毎月22日は、禁煙する(22←スワン・スワン)**

運動を取り入れる→**毎日午後3時にストレッチDVDを見ながら、身体を動かす。等々**



職場の「食」

⑪従業員の仕事中の飲み物に気をつけていますか？

- ・自動販売機にカロリー表示。
- ・ポスターで、従業員が目にする場所に掲示しているか。
- ・取り組んでいる写真を添付。



⑫日頃の食生活に乱れがないか声かけをしていますか？

- ・休憩室等に、「食事バランスガイド」を掲示。(厚生省のHPより、ダウンロード可能)
- ・「食について」のセミナー開催の案内文を添付。
- ・年末年始の飲酒注意のような時期的なものは不該当。



⑬始業前などに体操やストレッチを取り入れていますか？



- ・ストレッチ方法が分かる**ポスターの掲示。**
- ・体操している従業員の**写真を添付。**
- ・**全社員**が週何回取り組んでいるか。



⑭階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか？

- ・エレベーター横に**階段活用**の**ポスター**を掲示。
- ・組合のウォーキング大会をメール案内するなど。



職場の「禁煙」

⑮従業員にたばこの害について周知活動をしていますか？

- ・たばこの健康被害を**ポスター・案内文・セミナーの実施資料(写真)**を添付。
- ・取組みが6ヶ月以上行っているか。
- ・喫煙者だけでなく、**非喫煙者にも周知が必要。**



⑯受動喫煙防止策を講じていますか？

- ・敷地内・屋内**全面禁煙。**
- ・喫煙室等の設置による**分煙。**
- ・本社のみならず、支社(工場・営業所)も行っている**写真**を添付。



⑪管理職などが、従業員に声掛けを行っていますか？

- ・声掛けは評価できないので、メール等で案内が分かる資料を添付。
- ・メンタルヘルス研修等に参加した写真・資料等。



⑫気になることを相談できる職場の雰囲気か？

- ・社内で言えない悩みも多いので、外部の「相談窓口」を用意する。
- ・相談窓口は、単に設置されてるのではなく、従業員が相談しやすいように周知する。

＜参考＞厚生省HP「みんなのメンタルヘルス」や「こころの耳」で相談できる。（無料）

※概ね全5回程度の派遣を予定しています。

•お申込後、事務局より送付するヒアリングシートをご記入いただきます。後日、専門家から直接、初回訪問の日程調整のご連絡をいたします。

- 健康経営アドバイザーが「ヒアリングシート」に沿って訪問し、ヒアリングを実施します。

- ヒアリング結果を基に「健康経営診断報告書」を専門家が作成します。これもとに課題と対応策を提案し、健康経営の取り組み計画を立てます。

- 取り組み計画に基づき、企業における具体的な取り組みをサポートします。

■「健康経営専門家派遣制度」チラシ兼申込書申込書をダウンロードしてください。

■東京商工会議所サービス・交流部へ FAX またはメールにてお送りください。

TEL:03-3283-7681 FAX:03-3211-8278 e-mailアドレス:shokuiki@tokyo-cci.or.jp

